

令和 8 年度
第 6 回石巻市農業委員会定例総会会議録

令 和 8 年 9 月 2 8 日

石 巻 市 農 業 委 員 会

第6回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和8年9月28日 午後1時28分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会
挨 拶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 農地移動最適化あっせん事業によるあっせんの成立について

報告第 2号 使用貸借の解約による通知について

報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第 3 議案第 1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

日程第 4 議案第 2号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 5 議案第 3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 6 議案第 4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

閉 会

出席委員（16名）

1 番	松	川	一	生	委員	2 番	今	野	真	理	委員
3 番	前	野	利	春	委員	4 番	齋	藤	忠	直	委員
5 番	後	藤	嘉	伸	委員	6 番	近	藤		茂	委員
7 番	石	川	雅	洋	委員	9 番	高	橋	生	一	委員
10 番	佐々木			洋	委員	11 番	伏	見	さと子		委員
13 番	高	瀬	禎	司	委員	15 番	高	橋	善	宏	委員
16 番	高	橋	由	佳	委員	17 番	遠	藤	章	一	委員
18 番	武	山		勝	委員	19 番	高	橋	千代恵		委員

欠席委員（3名）

8 番	細	川	淑	子	委員	12 番	岡	田	正	男	委員
14 番	佐々木		文	彦	委員						

出席農地利用最適化推進委員（14名）

20 番	山	田	信	悦	委員	21 番	木	村	和	広	委員
22 番	保	原	政	美	委員	23 番	渥	美	浩	晃	委員
24 番	武	山	礼	二	委員	25 番	佐々木			繁	委員
26 番	首	藤	勝	博	委員	27 番	山	口	修	一	委員
30 番	安	部	秀	逸	委員	31 番	渡	邊	孝	彦	委員
32 番	伊	藤		功	委員	34 番	山	田	茂	樹	委員
35 番	遠	藤	雅	宏	委員	37 番	榊	田	有	司	委員

欠席委員（6名）

28 番	佐	藤	和	隆	委員	29 番	佐々木	勝	行		委員
33 番	中	村	和	徳	委員	36 番	西	條	健	一	委員
38 番	西	條		勲	委員	39 番	阿	部	正	展	委員

説明のため出席した者

事務局職員出席

阿部	洋	事務局	局長	首藤	真利	事務局	局長	補佐
日野	一典	主	幹	佐藤	友人	主		幹
本田	亨	主任	主事	山本	万里	主任	主事	

横 山 真奈美 主 事

○阿部洋事務局長 ただいまから令和８年度第６回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○阿部洋事務局長 総会開会にあたりまして、高橋会長から挨拶を申し上げます。

○高橋千代恵会長 ― 挨 拶 ―

○阿部洋事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第７条第１項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願いいたします。

午後1時30分 開会

○議長（高橋千代恵会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いします。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は16名、推進委員は14名であります。細川淑子農業委員、岡田正男農業委員、佐々木文彦農業委員、佐藤和隆推進委員、佐々木勝行推進委員、中村和徳推進委員、西條健一推進委員、西條勲推進委員、阿部正展推進委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

◎議事録署名委員の指名

○議長（高橋千代恵会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員であります。議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの聲がございますので、本日の議事録署名委員は議席番号17番 遠藤章一委員、18番 武山勝委員にお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言願います。

◎報告第1号～報告第3号

○議長（高橋千代恵会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号、農地移動最適化あっせん事業によるあっせんの成立についてから、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの聲がございますので、一括して報告いたします。事務局より報告願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 はじめに、報告第1号、農地移動適正化あっせん事業によるあっせんの成立について、ご報告いたします。今月のあっせん成立件数は、1件でございます。議案書は1ページです。対象農地の所在は、 地区及び 地区で、台帳地目は、田及び畑で、農地面積は、16,614平方メートル、売買価格は、 円で、10アール当たりの価格は、約 円でございます。

続きまして、報告第2号、使用貸借の解約による通知について、ご報告いたします。議案書は2ページから3ページです。今月の受理件数は3件で、解約の理由は、売買によるものが2件、耕作者変更によるものが1件でございます。

続きまして、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、ご報告いたします。議案書は4ページから7ページです。今月の受理件数は8件で、解約の理由は、所有者の都合によるものが1件、貸人の都合によるものが3件、売買によるものが4件でございます。

報告は以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 以上で報告第1号から報告第3号までを終了いたします。

◎議案第1号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第3、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○本田亨主任主事 議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご説明いたします。議案書は8ページから14ページになります。また、参考として、資料1として農用地利用集積等促進計画案一覧表を添付しておりますので、ご参照願います。今月の案件は、一括方式の賃貸借、田15筆、面積37,122平方メートル、畑1筆、面積74平方メートル、計37,196平方メートルと、所有権移転、田19筆、60,594平方メートルとなっており、賃貸借5件、所有権移転8件の合計13件です。貸借の権利設定を受ける耕作者及び所有権の移転を受ける耕作者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事している農業者となっております。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農家相談委員会による審査結果について、農家相談委員会佐々木洋委員長から報告をお願いします。

○佐々木洋農家相談委員長 議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、ご報告いたします。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農地中間管理機構から意見を求められた件について、去る9月14日開催の農家相談委員会において、農用地利用集積等促進計画案を審査したところ、貸借の権利設定を受ける耕作者及び所有権の移転を受ける耕作者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事しているものと認められます。つきましては、本件、賃貸借5件、所有権移転8件の計画案に同意し、承認相当との意見を付すべきと判断いたしました。

以上、報告いたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。はじめに、一括方式5件について、審議いたします。ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。 本案にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案、一括方式5件にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、一括方式については、承認相当意見を付して、宮城県農地中間管理機構に回答することに決しました。

○議長（高橋千代恵会長） 続いて、所有権移転8件について、審議いたします。ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。 本案にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案、所有権移転8件にかかる農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、所有権移転については、承認相当意見を付して、宮城県農地中間管理機構に回答することに決しました。

◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第4、議案第2号、非農地証明交付申請の承認についてを議題といたします。事務局から議案の内容について説明願います。

○日野一典主幹 非農地証明交付申請の承認について説明いたします。

はじめに番号1、議案書の15ページ、併せまして別添地図資料の1ページをご覧ください。当該地は、労働力不足のため耕作できず原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に番号2、議案書は同じく15ページ、地図資料は2ページをご覧ください。当該地は、平成26年に相続した時点で既に原野化していたものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

次に番号3、議案書は同じく15ページです。地図資料は3ページをご覧ください。当該地は、平成16年に農業用の作業場を建てて使用してきたものです。非農地となって20年以上が経過した土地です。

次に番号4、議案書は16ページです。地図資料は4ページをご覧ください。当該地は、平成2年に

自宅を建て、宅地として使用してきたものです。非農地となって20年以上が経過した土地です。

次に番号5、議案書は同じく16ページです。地図資料は5ページをご覧ください。当該地は、平成27年に相続したものの、遠方に居住しているため耕作できず原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

非農地証明申請については以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。9月14日開催の農地調査委員会において、書類審査等を行い、審議した結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありました。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号3番を議題といたします。

議席番号■番、■■■■委員は退席願います。

（■番■■■■委員 退場）

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号3番について、ご意見ご質問は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。本案については、願がい出のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、証明書を交付することに決しました。

議席番号■番、■■■■委員は入場願います。

（■番■■■■委員 入場）

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号■番、■■■■委員に申し上げます。本案、番号3番については、原案のとおり証明書を交付することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 改めまして、番号3番を除いた4件について審議いたします。ご意見、ご質問は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案4件について、願い出のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、証明書を交付することに決しました。

◎議案第3号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第5、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○佐藤友人主幹 それではご説明いたします。議案書は17ページから22ページになります。また、参考として、資料2、農地法第3条の規定による許可申請一覧表を添付しておりますので、ご参照願います。今月の申請件数は11件で、売買による所有権移転は、8件、田7筆、畑4筆の合計11筆、合計面積は10,856平方メートルです。

次に、賃借権の設定は、3件、田16筆、畑8筆の合計24筆、合計面積は54,511平方メートルです。設定期間はいずれも10年間です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農家相談委員会佐々木洋委員長から審査結果について、報告願います。

○佐々木洋農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。先の農家相談委員会において、現地写真等による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について、許可相当と判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありましたが、本案11件について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案11件について許可を与えることに決しました。

◎議案第4号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第6、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。事務局から議案の内容について、説明願います。

○日野一典主幹 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、説明いたします。事務局からは判断基準となります農地区分について、ご説明いたします。

はじめに番号1、議案書は23ページ、地図資料は6ページをご覧ください。資材置場とする一時転用です。期間は許可日から3年間となっております。農地区分は、小集団の生産性の低い農地である

ため第2種農地に該当します。

次に番号2、議案書は同じく23ページ、地図資料は7ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は、小集団の生産性の低い農地で、第2種農地に該当します。

次に番号3、議案書は24ページ、地図資料は8ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。次の番号4と同一案件ですが、権利の種類が違うため個別に申請されております。番号3は、31年間の地上権設定となります。農地区分は、街区面積に占める宅地の面積割合が40パーセントを超えることから、第3種農地に該当します。

次に番号4、議案書は24ページ、地図資料は同じく8ページです。前の番号3と同一事業ですが、こちらは所有権移転がなされます。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は、街区面積に占める宅地の面積割合が40パーセントを超えることから、第3種農地に該当します。

次に番号5、議案書は24ページ、地図資料は9ページをご覧ください。太陽光発電施設用地とする転用です。農地区分は、小集団の生産性の低い農地で、第2種農地に該当します。

次に番号6、議案書は25ページ、地図資料は10ページをご覧ください。牛舎敷地として一体的に使用するための転用です。農地区分は、農振農用地ですが、農業用施設用地として用途区分の変更が行われます。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会後藤嘉伸委員長から審査結果について、報告願います。

○後藤嘉伸農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。先の農地調査委員会において、書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案6件について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。本案について、許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案6件について、許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

◎閉 会

○議長（高橋千代恵会長） 以上で、今、定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。これをもって、令和8年度第6回石巻市農業委員会定例総会にかかる議事を終了いたします。

午後 1 時 5 3 分 閉会